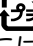


「意見カードの意見・提案」一覧

2. 子ども・防犯等		
回答所管	問	回答
指導室	<p>小・中学校に茶道を取り入れてほしい。</p> <p>(富士見町 Yさん)</p>	<p>新学習指導要領においても、我が国の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実させることが求められています。その内容は各学校で適切に定めて、授業やその他の教育活動で取り組んでいます。茶道の導入についても、各学校の判断となりますので、まずは各学校にお問い合わせいただくことがよいと思います。</p>
3. 緑・環境等		
回答所管	問	回答
管理課	<p>久米川駅前のバス停の傍にある喫煙所は、バス停に近すぎるので配慮してほしい。</p> <p>(富士見町 Yさん)</p>	<p>東村山市では、駅前広場を含む道路における喫煙（路上喫煙）、たばこの吸い殻の散乱を防止し、公共の場所における安全性の確保や美化の促進を図り、快適な地域環境を守ることを目的に平成20年6月1日に「東村山市路上喫煙等の防止に関する条例」を施行いたしました。この条例に基づき、「路上喫煙等防止推進地区」を指定し、周囲の状況を調査し、「指定喫煙場所」を定めました。今後、指定喫煙場所の吸い殻、ごみの清掃などについて、適正な管理の徹底に努めてまいります。</p>
ごみ減量推進課	<p>プラスチックと不燃物の分別を分かりやすくしてほしい。</p> <p>(久米川町 Kさん)</p>	<p>プラスチック製品は、「容器包装プラスチック」と「燃やせないごみ」に分別していただいています。見分け方ですが、容器包装プラスチックとして排出できる製品には原則、識別マーク「（プラマーク）」が表示されています。また、なかには識別マーク表示することができない製品もありますが、その場合は、その製品が「容器・包装」を目的として使用されている場合には「容器包装プラスチック」の対象となります。したがって、この2つに該当しないプラスチック製品は全て「燃やせないごみ」として分別して、排出していただくこととなりますので、今後ともご協力をいただきますようお願いいたします。</p>
4. 交通・都市整備等		
回答所管	問	回答
道路・交通課	<p>コミュニティバスの増便をしてほしい。要望時間帯のアンケートなどをとったらどうか。</p> <p>(久米川町 Kさん)</p>	<p>コミュニティバスの増便についてですが、現在、諏訪町循環、久米川町循環は共に一人ずつの運転手による運行しています。そのため休憩時間等の関係上現在のようなダイヤとなっております。増便という事になりますと、新規バスの購入、運転手の増員等による経費が増加することとなり現在の財政状況では大変困難な状況でございます。アンケートについては、必要があれば随時検討させていただきますと思います。</p>

「意見カードの意見・提案」一覧

5. 施設関係		
回答所管	問	回答
高齢介護課	富士見憩いの家の相談室を利用させてほしい。 (富士見町 Yさん)	憩いの家の相談室は、市内に4つある全ての憩いの家であり、利用者からの相談業務等に使用しております。利用者の方の相談にいつでも対応できるようにするため、利用貸出しの部屋として提供することは難しいのが現状です。相談室の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。
情報推進課	老人にパソコンの無料講座と貸し出しを行ってほしい。 (富士見町 Yさん)	現在、市で行っている無料パソコン講座といたしましては、毎年小学校の夏休期間中に空き教室を利用し、初心者の方を対象にパソコン講座（主催：公民館）を開催しております。高齢者の方に限定はしておりませんが、無料で開催しておりますので、是非ご参加いただきたいと思っております。なお、パソコンの貸し出しにつきましては、申し訳ありませんが現在は予定しておりません。ご理解をいただきたいと思っております。
公民館	公民館の収支について。備品が壊れても中々修理が来ていない。予算は独立しているのか、市が決定しているのか。 (久米川町 Oさん)	公民館の収支予算は独立しておりません。使用料収入は、使用料及び手数料の教育使用料として、市の一般会計歳入として組み込まれ、修繕費などの歳出は、教育費の社会教育費として執行されております。その中で緊急を要するところから予算の範囲内で随時修繕しております。ご指摘の備品関係については、平成21年度においても順次改善の努力をして参りますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。
社会教育課	白州山の家の開館が今年度より4月～9月迄というが、一番季節のよい10、11月はなぜ閉館なのか。また、他の4市との関連はどうなっているのか。 (久米川町 Sさん)	山の家の利用状況ですが、夏休み期間中はほぼ連日満室です。又この期間以外では残雪と桜や新緑が楽しめる5月の連休前後に利用される方が多くおります。しかしこの外の季節においては休前日を除きほとんど利用が無い状態です。よってより効率的な施設利用を図り、又費用対効果等を考えた結果この期間といたしました。又、近隣4市との間では定期的に情報交換を行い、パンフレット等の配布や利用者の方へのご案内等を行い、相互利用の促進に努めております。
市民生活課	スポーツセンター等公的施設を自治会活動で使用する場合は優先的に使用させてほしい。 (久米川町 Iさん)	自治会は、地域コミュニティとして重要な役割を持っていると認識しておりますが、公的施設の優先的使用は他の公共的団体との公平性の観点から考えておりませんのでご理解ください。

「意見カードの意見・提案」一覧

7.その他		
回答所管	問	回答
企画政策課	<p>チラシ等では‘タウンミーティング’と周知しているが‘市民と市長の対話集会’で周知してほしい。 (久米川町 Mさん)</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございます。市でのチラシ、広報では「タウンミーティング」と「市民と市長の対話集会」を併記してPRさせていただいておりますが、ご指摘のチラシは地域の方が善意で配布していただいたものかもしれません。市民と市長の対話集会が文字通り、市民の皆さんと市長との地域集会となるよう、両方のネーミングを併記して用いていきます。今後とも、ご意見、ご感想をお待ちしております。</p>
企画政策課	<p>タウンミーティングの役員数についてどのように考えるか。また、若年層の参加が低い理由はどのように考えるか。 (本町 Sさん)</p>	<p>タウンミーティングのスタッフについてのご意見としてお答えさせていただきます。会場ごとに、会場設営や参加者の皆さんへのご案内、司会進行などがスタッフの役割になります。ふれあいセンター市民協議会役員の方々はじめ、会場施設を中心に活動されている団体の方々や地域自治会の方々にご協力をいただいております、大変ありがたいと思っております。市では担当所管である企画政策課、地域コミュニティ事業の所管である市民生活課のそれぞれの職員が設営、撤収も含め毎回10名程度で運営しております。誰でも気軽に参加し市長と対話をされることを目的としておりますので、堅苦しくない雰囲気作りを心がけております。また、若い世代の参加が余り多くない状況は、ご指摘のとおりですので、今後、回を重ねる中で若い世代が関心を持つテーマなどを取り上げ、参加者を増やしていきたいと考えております。</p>

